

各種「警報」発令および災害発生時における児童の安全確保について

児童の安全確保のために、各種警報および災害発生時における対応を下記のようにしたいと思います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

	発令状況	家庭の対応	学校の対応
登校前	<p>午前6時の段階で</p> <p>「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」 「特別警報」「火山噴火降灰予報」</p> <p>横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に発令中</p>	<p>テレビ・ラジオ等により警報発令の情報を把握し、 児童の登校を中止させてください。 (警報が解除されても、登校の必要はありません)</p>	<p>臨時休校 (学校からの連絡は行いません)</p>
	<p>「大雨警報」「洪水警報」</p> <p>登校時刻に発令中</p>	<p>通常通り登校させてください。 ただし、地域および通学路の状況が危険と判断された場合には、ご家庭で登校させる、させないを決めてください。 登校させない場合は、学校へ連絡をお願いします。 (連絡された場合、欠席扱いにはなりません)</p>	<p>平常通り授業を行います。 (学校からの連絡は行いません)</p>
	<p>「大地震(震度5強以上)」発生</p> <p>帰宅後、登校前の時間帯(放課後、休日、夜間等)に、横浜 市域の一箇所でも震度5強以上を観測した場合</p>	<p>児童の登校を中止させてください。</p>	<p>当日と翌日 臨時休校 (学校からの連絡は行いません) ただし、被害が少ない等、学校が判断すれば、授業を実施する場合があります。その際にはメール配信または緊急連絡網を使って連絡します。</p>
	<p>「南海トラフ地震に関する臨時情報」</p> <p>「平常時と比べて相対的に発生するリスクが高まった」等の 情報が発表された場合</p>	<p>通常通り登校させてください。 ただし、ご家庭で登校の安全を判断及び確保し、登校させてください。</p>	<p>平常通り授業を行います。 (学校からの連絡は行いません) ただし、市教委から「全市一斉休校」の指示があった場合は休校になりますので、その際にはメール配信または緊急連絡網を使って連絡します。</p>
在 校 中	<p>「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」 「特別警報」「火山噴火降灰予報」 発令</p>	<p>テレビ・ラジオ等で状況を把握し、学校からの連絡および児童の引き渡しに備えてください。</p>	<p>学校長が状況を総合的に判断し、引き取り下校となります。その際、メール配信または緊急連絡網を使って連絡します。</p>
	<p>「大雨警報」「洪水警報」発令</p>	<p>テレビ・ラジオ等で状況を把握し、学校からの連絡および児童の引き取りに備えてください。</p>	<p>学校長が状況を判断し、通常下校、集団下校、学校待機、引き取り下校のいずれかを決定します。その際、メール配信または緊急連絡網を使って連絡します。</p>
	<p>「大地震(震度5強以上)」発生</p> <p>横浜 市域の一箇所でも震度5強以上を観測した場合</p>	<p>状況を判断し、児童を引き取りに来てください。 (学校から連絡ができないことが考えられます。)</p>	<p>児童を避難場所に避難させ、引き取り下校を実施します。ただし、学校が広域避難場所になっている可能性も考えられるので、状況に応じて対応します。</p>
	<p>「南海トラフ地震に関する臨時情報」発表</p>	<p>テレビ・ラジオ等で状況を把握し、学校からの連絡および児童の引き取りに備えてください。</p>	<p>学校長が状況を判断し、通常下校、集団下校、学校待機、引き取り下校のいずれかを決定します。その際、メール配信または緊急連絡網を使って連絡します。</p>

確認

引き取り下校実施時、児童は引き取りに来られるまで学校で保護します。
引き取りは原則として、保護者または家庭連絡票に記載された緊急時引き取り者のみとします。
(保護者または緊急時引き取り者以外の方が引き取りに来られる場合には学校に連絡をお願いします。)